

概要版

第4次日向市地域福祉計画

日向市地域福祉活動計画
日向市再犯防止推進計画

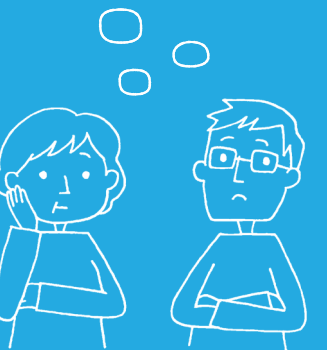
令和5(2023)年
3月
日向市



←地域福祉って？

地域福祉って なんだろう？

「福祉」と聞くと、高齢者福祉、障がい者福祉といった行政が行うサービスや支援をイメージする方が多いかと思いますが、あなたがあなたの暮らしの中で、誰かを気かけたり、地域で支え合ったりした経験はありませんか？「地域福祉」は地域に住む一人ひとりに関わりのある大切な考え方なのです。



わたしたちの生活の中の様々なところに
「地域福祉」の考え方が根付いています

安心して子育てができるよう
講座やセミナーに参加する

子どもが地域で健やかに
育つ環境をつくる

障がいの有無に関わらず
支えあって生活を送れるようにする

地域の協力のもとで子どもたちの
体験の場を設ける

地域の清掃活動や
ボランティアに参加する

高齢になっても健康でいられるよう
健康づくりに取り組む

様々な世代が交流し
顔の見える関係を築く

普段から地域の人と
あいさつをする

夫婦で協力して子育てができるよう
仕事や家事をバランス良く分担する

介護が必要になっても適切な
サービスを受けられるようにする

わたしたちが生まれてから歳を重ね、生涯を終えるまでの中で、すべての人が地域の一員として、力を合わせ生活の基盤となる「地域社会」そのものをより良くしていくこと、そのためにお互いに「つながり」「助け合い」「支え合い」ことが「地域福祉」なのです。

日向市の人口は年々減少しており、今後も少子高齢化が進むことが見込まれます。その影響で、これまで当たり前だと思っていた近所や地域のつながりも、維持していくことが難しくなっていく可能性もあります。

今後は、地域に住む一人ひとりが、よりいっそう福祉に関する意識を高め、地域一丸となって時に支え、時には支えてもらう「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいく必要があります。そのため、住民、地域・団体等、社会福祉協議会、行政の意見を集め「第4次日向市地域福祉計画」を策定しました。

平成 29(2017) 年

令和 3 (2021) 年

人口

61,478人

減少

59,426人

世帯数

24,989世帯

増加

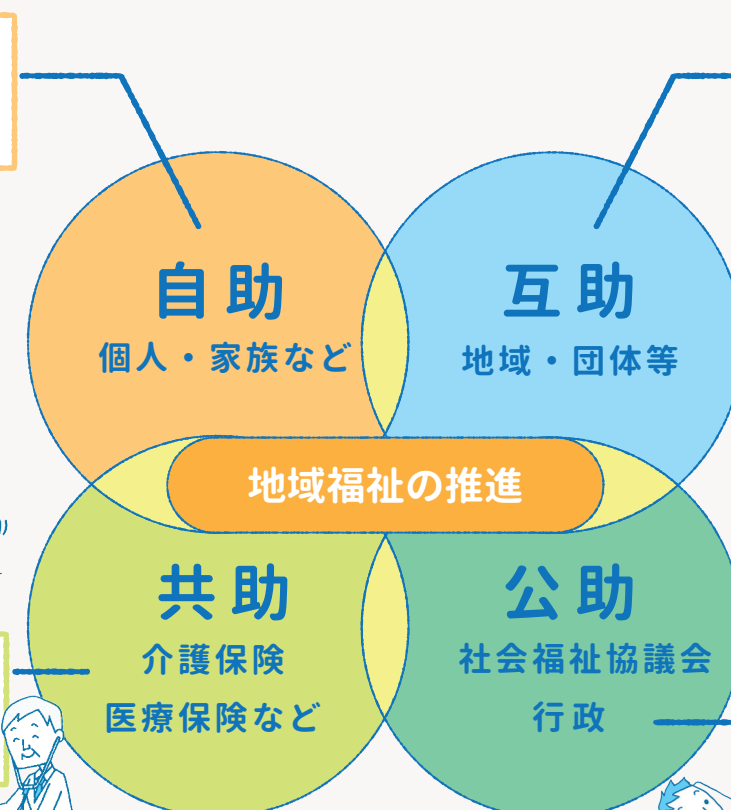
25,059世帯

人口は減少していますが世帯数は増加しており、1世帯あたりの人数が減少する「世帯の少人数化」が進行しています。

日向市の現状と策定の経緯

地域福祉推進の基本的な視点

地域福祉を推進するにあたって「自助」「互助」「共助」「公助」の視点が大切です。この4つの「助け」は、取り組む主体や役割が異なり、協力して取り組む必要があります。地域福祉計画はこの4つの視点を基に策定しています。



自分でできることは自分で行う、一人ひとりが豊かな生活を送るために努力すること

例えばこんなこと！

あいさつを心がける

健康の自己管理

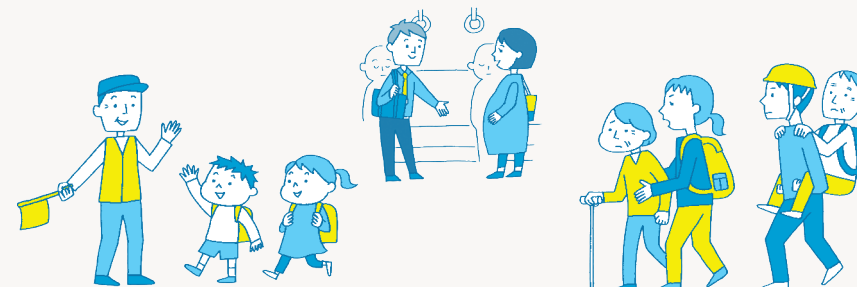


近隣の人たち、地域住民の自発的な助け合い・支え合い

例えばこんなこと！

地域での見守り活動

地域でのボランティア活動



社会保険のように費用負担が制度的に裏付けられている相互負担の支え合い



法律や制度に基づき、行政機関等が福祉サービスなどを提供すること



計画の基本理念

基本理念とは、計画に盛り込まれた取り組みを進めていくうえで、計画の根本となるもので、なんのために、どうして取り組むのかを定めたものです。第4次計画では、

だれもが 自分らしく
安心して暮らせる
地域共生社会の実現を目指して



を基本理念として設定し、取り組みを進めていくこととします。

計画の基本目標

計画の取り組みが「自助」「互助」「共助」「公助」のどの分野に関わりが深く、結果的に影響が大きいものなのかを基準に分類します。また、分野ごとの目指すべき目標として基本目標を位置づけることで、具体的なビジョンを持って取り組みを推進できるようにします。

基本目標1
一人ひとりが
福祉の心を持ったまち

基本目標2
助け合い 支え合い
いつまでも安全・安心なまち

基本目標3
福祉サービスの
維持・向上で
自分らしく暮らせるまち

地域福祉の担い手

日向市には、たくさんの方々が地域福祉の担い手になっています。一緒に活動に参加し、困りごとがあれば気軽に相談ください。

社会福祉協議会

日向市内において、地域福祉推進のために、住民の困りごとと相談や、地域の課題解決のための検討会など、様々な活動や事業を行っています。

自治会（区）

あなたの住む地域の最も身近な団体です。積極的に加入して、日頃からあいさつや声掛けを行うなど、つながりを深めましょう。

民生委員・児童委員

一人暮らしの高齢者の見守り活動を行ったり、地域の子どもたちが安心して暮らせるよう見守ったりするほか、住民の相談に応じ、関係機関につなげています。

地域福祉 コーディネーター

地域みなさんとともに地域福祉活動を推進し「地域の福祉力」を高める役割を担っています。

地域福祉サポーター

身近な地域で起きている課題や困りごとなどに気づき、社会福祉協議会につなげる役割を担うボランティアです。

生活支援 コーディネーター

地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす人々です。

地域福祉推進の基本的な考え方について簡単に説明しました。次のページでは、第4次計画の具体的な取り組み内容についてご紹介します。



1 一人ひとりが 福祉の心を持ったまち

健康問題や地域、社会の課題を自分のこととして考える「我が事」意識、そして一人ひとりが時には支え、時には支えてもらう「お互い様の関係」であることを理解する「自助」の意識を持つことは、地域の支え合いの関係をつくる基礎となります。

福祉や健康に関する啓発、誰もが交流し、活動できる機会や場の充実、地域活動を推進できる支援体制づくりを進め、一人ひとりが福祉の心を持ち、地域がそれを育てていく環境をつくりまします。

2 助け合い 支え合い いつまでも安全・安心なまち

近所付き合いや地域の交流促進だけでなく、身近な地域で活動する団体への支援を行うことで「互助」「共助」の推進に努め、助け合い・支え合いにより、誰もが安心して暮らせるつながりづくり・組織づくりを進めます。

また、災害時の備えを地域ごとに進め、いざという時に誰もが安全かつ適切に避難や対応ができる体制づくりを進めます。

3 福祉サービスの 維持・向上で 自分らしく暮らせるまち

家族や地域の力で解決できないことがある時に、適切な福祉サービスや包括的な支援が受けられるよう、情報の提供や相談窓口の充実、関係機関との連携・交流、ネットワーク化などの「公助」の機能を強化します。

福祉に関する機関が重層的に連携していくことで、どんな不安や困りごとでも受け止められる体制を構築し、誰もが自分らしく、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

日向市再犯防止推進計画

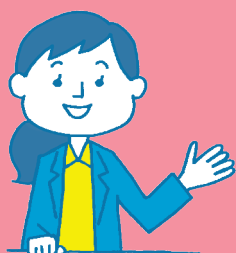
再犯防止推進計画は、犯罪や非行をした人が多様化する社会において孤立することなく、社会復帰を支援することにより再犯を防止し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すための取り組みをまとめたものです。

取り組みにおいては、保護司会などの関係機関だけでなく、地域の理解や協力が必要不可欠です。



どの取り組みにおいても、住民のみなさん、地域・団体等、社会福祉協議会、行政のそれぞれが担う役割があります。

より良い地域をつくっていくために、それぞれが協力して地域福祉を推進していきますよう！



例えばこんな心がけ

地域に住む人との関係性を築きましょう。

地域の生活ルールを改めて確認しましょう。

自らの健康を気かけましょう。

例えばこんな心がけ

悩みごとは一人で抱え込まず、周囲の人や相談窓口にご相談しましょう。

日常の困りごとは隣近所で解決できないか検討しましょう。

心のバリアフリーを意識して、思いやりの気持ちを持ちましょう。

例えばこんな心がけ

困りごとや課題への対応のため、いざという時の相談先を把握しましょう。

福祉サービス等の情報を収集し、適切に利用しましょう。

正しい知識を身につけ、地域で活躍できるよう、研修や講座に参加しましょう。

例えばこんな心がけ

再犯防止や更生保護の取り組みについて理解を深めましょう。

計画の構成と期間

地域福祉を推進するための計画は、**行政が主導でつくる地域福祉計画と社会福祉協議会が主導でつくる地域福祉活動計画の2つがあります。**この2つの計画が同じ方向を目指し、連携しながら取り組みを進めていくことは非常に重要です。第4次計画は行政と社会福祉協議会が「日向市地域福祉計画」と「日向市地域福祉活動計画」を**一体的に策定した計画**となっています。

再犯防止推進計画については、地域福祉の推進と関係が深いため、本市における福祉施策の総合的な推進を目的として、本計画の中にその内容を含めるものとします。

また、第4次計画の期間は、**令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間**となっています。ただし、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて見直しを行うこととしています。

計画の期間

令和5年度

令和9年度

第4向日向市地域福祉計画

地域福祉計画

行政が、地域一丸となって地域福祉を推進していくうえでの取り組み方針や考え方を定めた計画です。

地域福祉活動計画

社会福祉協議会が、地域福祉の推進のための具体的な活動内容や取り組みをまとめた計画です。

再犯防止推進計画

犯罪や非行をした人が、課題を抱えて再び罪を犯すことのないように、地域社会で孤立することなく、必要な支援が得られるように環境を整えていくための計画です。

計画の評価と改善方法

市役所担当課、社会福祉協議会等が取り組み内容の実施状況報告と自己評価を行い、市役所関係部課長で構成する「日向市地域福祉推進会議」において、点検と総合評価を行います。その総合評価に対して、外部機関である「日向市地域福祉推進委員会」の委員に意見を求め、取り組み内容の改善と見直しを図ることとしており、その結果については、市のホームページで公表します。

Plan：計画

これをやってみよう

- 地域福祉計画の策定
- 取り組み状況に合わせた見直し

Do：実施

みんなでこれをやった

- 住民、地域・団体等、社会福祉協議会、保護司会、行政が協働で実施

Action：改善・見直し

こう変えていこう

- 地域福祉推進委員会に報告し、委員の意見等を各種施策へ反映

Check：点検・評価

結果どうなったのか

- 市担当課・社会福祉協議会等による実施状況の報告・自己評価
- 地域福祉推進会議による点検・総合評価

継続的改善

第4向日向市地域福祉計画 概要版